



中部電力パワーグリッド



防護管工事に関わる所要日数および申込方法等の変更について

中部電力パワーグリッド株式会社

00 目次

- 01 概要 1
- 02 防護管工事の所要日数の変更 2
- 03 申込方法の変更 3
- 04 防護管取付可能設備の変更 4

現在、配電線路を取り扱う作業においては、感電防止のため保護具を着用し、充電路へ適切に防具を取付したうえで、充電路を直接接触する直接活線工法を主体に実施しておりますが、過去、一部で感電事故が起きていました。

2025年4月からは、すべての技術者が絶対に安全に作業ができる環境を整備する観点から、充電路から一定の距離を確保し、間接活線工具を用いて作業する間接活線工法へ全面切替いたします。

これに伴い、防護管工事の所要日数、申込方法および取付可能設備が変更となります。

つきましては、2025年2月13日（木）より、防護管申込システムが変更となりますので、変更内容をご確認のうえ、お申込みいただきますようお願い致します。

02 防護管工事の所要日数の変更

2025年2月13日以降の申込分においては、下記のとおり、取付取外工事に関わる期限等が変更となります。

■ 2025年2月12日以前申込分

取付工事			取外工事
事前立会	お申込み期限	発注期限	取外時期
無し	取付希望期間（開始日）の16営業日前	取付希望期間（開始日）の8営業日前	取付希望期間（終了日）から1か月程度
有り	取付希望期間（開始日）の21営業日前		

■ 2025年2月13日以降申込分

	取付工事			取外工事
	事前立会	お申込み期限	発注期限	取外時期
停電を必要としない場合	無し	取付希望期間（開始日）の16営業日前	取付希望期間（開始日）の8営業日前	取付希望期間（終了日）から2か月程度
	有り	取付希望期間（開始日）の21営業日前		
停電を必要とする場合	無し	取付希望期間（開始日）の31営業日前	取付希望期間（開始日）の23営業日前	
	有り	取付希望期間（開始日）の36営業日前		

<停電を必要とする場合とは>

下記の条件に該当する場合は、防護管取付取外に停電が必要となり、停電お客さまとの調整や配電線系統の切替等が必要となるため、停電を必要としない防護管工事よりも早めのお申込みおよび発注が必要となります。

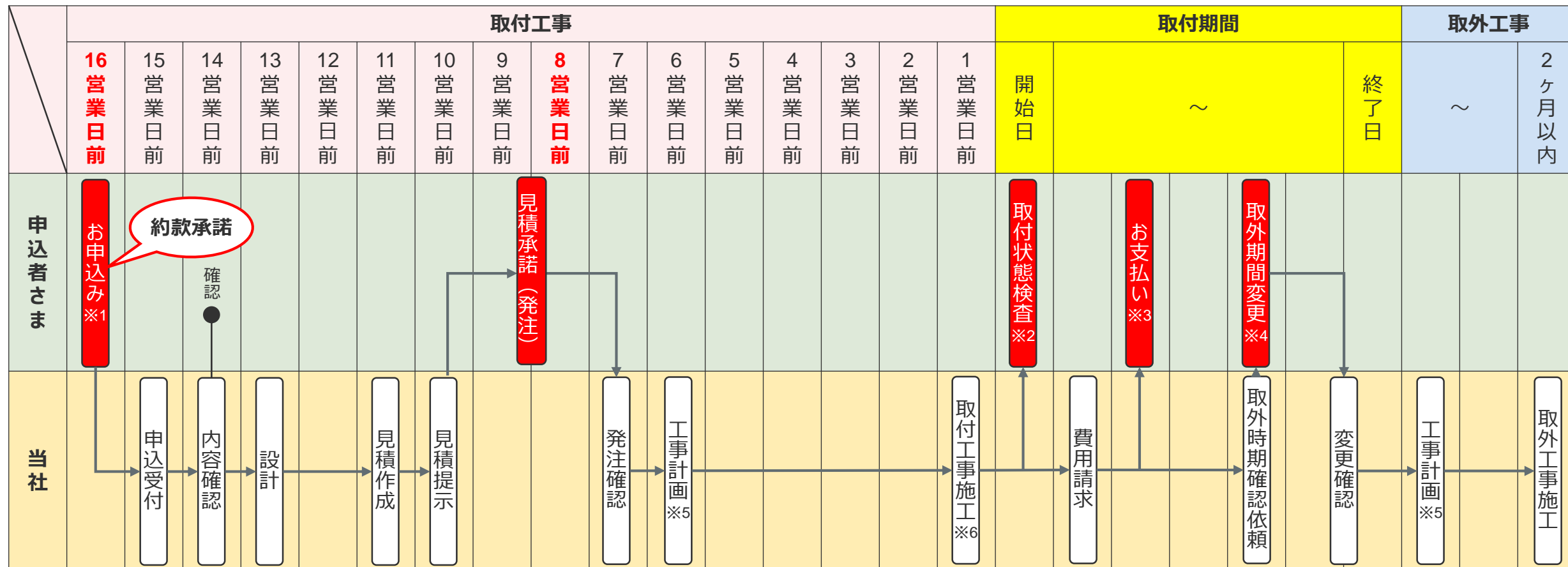
■ 停電を必要とする条件

- 防護管取付希望設備が「高圧機器・縁廻し線・リード線」の場合（[設備についてはこちら](#)）
- 防護管取付希望設備が「高圧線」であり、『高圧線への防護管取付パターン判定ツール』のパターンBに該当する場合（判定ツールは[こちら](#) [Excel版](#) [PDF版](#)）
- 防護管取付希望設備が「高圧線」であり、工事場所の道路幅が3.0m未満の場合
- 防護管取付希望設備が「高圧線」であり、工事場所の道路傾斜が10度超過の場合
- 防護管取付希望設備が「高圧線」であり、当該高圧線と樹木が接触している場合
- 防護管取付希望設備が「高圧線」かつ当該高圧線の防護管取付希望箇所に鳥害対策品（トゲ付き）がある場合（[鳥害対策品（トゲ付き）についてはこちら](#)）

左記表内の☞をクリックすると、当該の資料をご確認いただけます。

02 防護管工事の所要日数の変更

■ 高圧停電を必要としない場合（現行スケジュール）



※1 事前立会を希望する場合は、21営業日前までにお申込みが必要になります。お申込みは営業日の23時までに登録したものを当日分とします。

※2 取付工事完了連絡を受けてから7日以内に検査を行い、取付状態に不備がある場合は、当社までご連絡ください。

※3 工事費は、請求日から1か月以内に当社所定の方法でお支払いください。

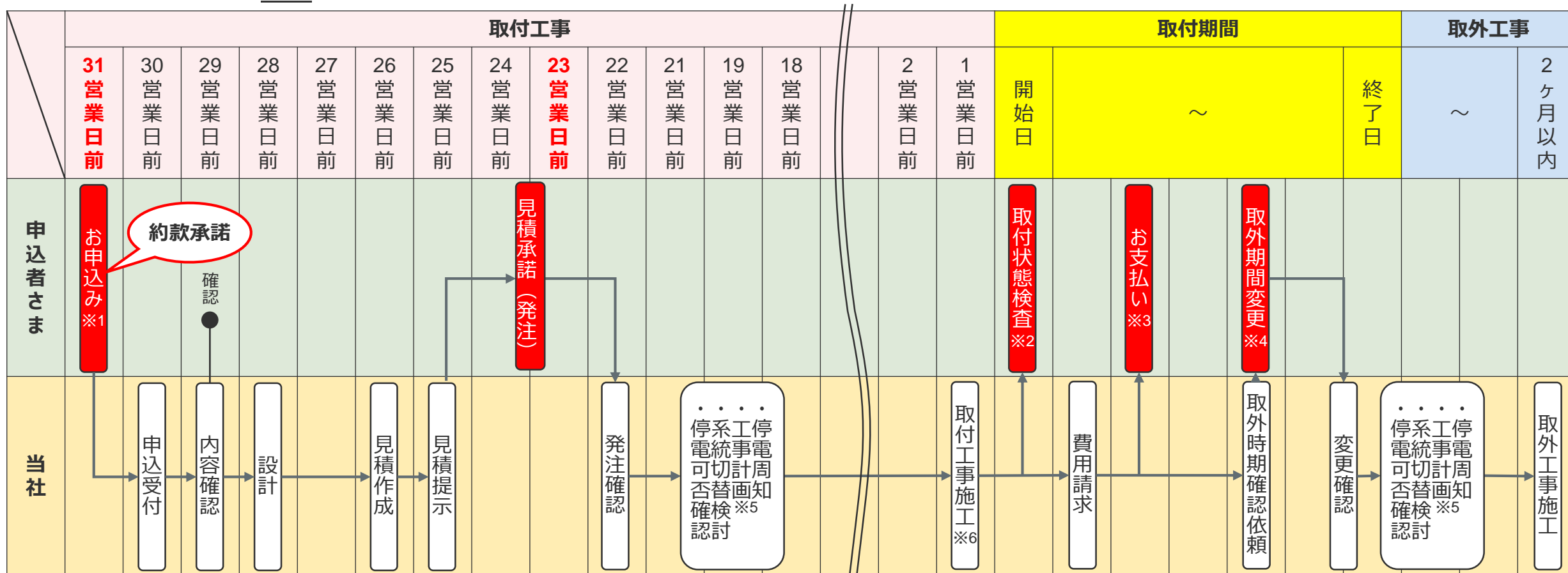
※4 取外時期の変更申込は、「お申込み当初の取付期間（終了日）の4営業日前」までとします。

※5 工事場所によっては、法令や行政指導に基づく諸手続き等に伴い、期間を要することがございます。

※6 中部電力パワーグリッドが請負工事会社へ発注し、取付・取外工事を実施します。なお、お客様の敷地内で作業が必要な場合は、敷地に立ち入らせていただくことがあります。

02 防護管工事の所要日数の変更

■ 高圧停電を必要とする場合（新規スケジュール）



※1 事前立会を希望する場合は、36営業日前までにお申込みが必要になります。お申込みは営業日の23時までに登録したものを当日分とします。

※2 取付工事完了連絡を受けてから7日以内に検査を行い、取付状態に不備がある場合は、当社までご連絡ください。

※3 工事費は、請求日から1か月以内に当社所定の方法でお支払いください。

※4 取外時期の変更申込は、「お申込み当初の取付期間（終了日）の4営業日前」までとします。

※5 工事場所によっては、法令や行政指導に基づく諸手続き等に伴い、期間を要することがございます。

※6 中部電力パワーグリッドが請負工事会社へ発注し、取付・取外工事を実施します。なお、お客様の敷地内で作業が必要な場合は、敷地に立ち入らせていただくことがあります。

03 申込方法の変更

2025年2月13日以降の申込においては、防護管申込システムの申込画面に、下記の項目を入力し、お客さまにて判定していただきます。

取付所要日数の判定情報

取付希望設備 **必須** 高圧線 高圧機器・緑廻し線・リード線 低圧線・引込線・電力通信線・支線 [設備についてはこちら](#)

※取付する設備をすべて選んでください。

高圧線への取付パターン **必須** パターンA パターンB 判定ツールはこちら ([Excel版](#)・[PDF版](#))

※判定ツールにより判定した結果を選んでください。

工事場所道路幅 **必須** 3.0m以上 3.0m未満

工事場所道路傾斜 **必須** 10度以下 10度超過

※傾斜につきましては、必要に応じて市販計器やスマホアプリ等を使用していただき、計測願います。

お客さま敷地内での高所作業車の設置 **必須** 可 否 不明

※高所作業車サイズ (車幅3.0m × 全長6.5m程度)

高圧線と樹木の接触 **必須** 接触なし 接触あり 不明

高圧線に鳥害対策設備 (トゲ付き) がある場合の取替 **必須** 要 否 対象なし [鳥害対策設備 \(トゲ付き\) についてはこちら](#)

※お客さまにて鳥害対策設備 (トゲ付き) を目印として使用可能と判断した場合、選択は「否」となります。

承諾事項
お申込み時に正確な情報をいただけない場合は、取付希望期間 (開始日) までに、取り付けできないことがあります。

承諾確認 **必須** 上記事項について承諾します。

判定

16営業日 or 31営業日

※事前立会を希望される方は、上記営業日に5営業日加えた日数を要します。

自然公園法または道路交通法等の法令に基づく許可申請に対し、開始日までに許可が得られない場合、取付希望期間 (開始日) までに、取付できないことがあります。

配電設備の写真から、名称、特徴、通電有無、防護管取付可否をご確認いただけます。

パターンA orパターンBを選択するために使用するツールです。判定ツール内にて防護管取付を希望する高圧線をご確認いただくことで、パターンを選択できる仕様となっております。

【Excel版とPDF版の違い】

Excel版を展開可能なPC、タブレット、スマホ等をお持ちの方は、Excel版を推奨致します。

Excel版は防護管取付を希望される配電設備に対し、確認項目毎に頁が展開されます。PDF版は配電設備に対する確認項目が3頁にまとめて反映されており、確認項目毎に頁が展開されません。なお、確認項目や判定される結果はExcel版と違いは無いため、Excel版を展開可能なPC等をお持ちでない方は、PDF版にてご確認をお願い致します。

鳥害対策設備 (トゲ付き) の設備写真をご確認いただけます。

上記の判定情報をすべて入力した後に、『判定』ボタンをクリックすることで、16営業日または31営業日が「工期判定」の欄に表示されます。

【留意事項】

事前立会を行う場合においても、資料 (「平面図」「立面図」「写真 (道路が映る全景および電線家屋取付点等) 」) 提出は必須となります。

04 防護管取付可能設備の変更 (1/5)

2025年2月13日以降の申込分においては、下記のとおり、防護管取付可能設備が変更となります。

番号	設備名称	設備概要	通電有無	防護可否 ^{※1}	
				2025年2月12日以前申込分	2025年2月13日以降申込分
①	架空地線	雷からの保護用裸電線	なし	可	否
②	高圧線	主に6.6kVの高圧電線	あり	可	可 ^{※2}
③	開閉器（機器）	高圧電線路の入切をするためのスイッチ機器	あり	否（本体防護不可）	否（本体防護不可）
④	縁廻し線	電線を反対側の電線や機器へ接続するための電線	あり	可	可 ^{※2}
⑤	リード線	高圧線から機器へ接続するための電線	あり	可	可 ^{※2}
⑥	変圧器（機器）	6.6kVの高電圧を100/200Vの低電圧へ変換するための機器	あり	否（本体防護不可）	否（本体防護不可）
⑦	低圧線	100/200Vの低圧電線	あり	可	可
⑧	電力通信線	機器を遠隔操作、監視するためのケーブル線	なし	可	可
⑨	他社通信線	他社の通信用ケーブル線	なし	否	否
⑩	共同支線 または メッセンジャーワイヤー	張力から電柱を支えるため、または、引込線を吊架するために電柱間に施設されたワイヤー線	なし	可	同一電柱間に高圧線あり：否 ^{※3} 同一電柱間に高圧線なし：可
⑪	普通支線	張力から電柱を支えるために地面に向かって施設されたワイヤー線	なし	可	可
⑫	引込線（低圧）	一般家庭などの低圧受電のお客さまに電気を送るための電線	あり	可	可
⑬	お客さま開閉器	高圧受電のお客さまが施設するスイッチ	あり	否	否
⑭	変成器	高圧受電のお客さまに電気を送るために施設された設備	あり	否（本体防護不可）	否（本体防護不可）
⑮	お客さまケーブル	高圧受電のお客さまが施設するケーブル	あり	否	否

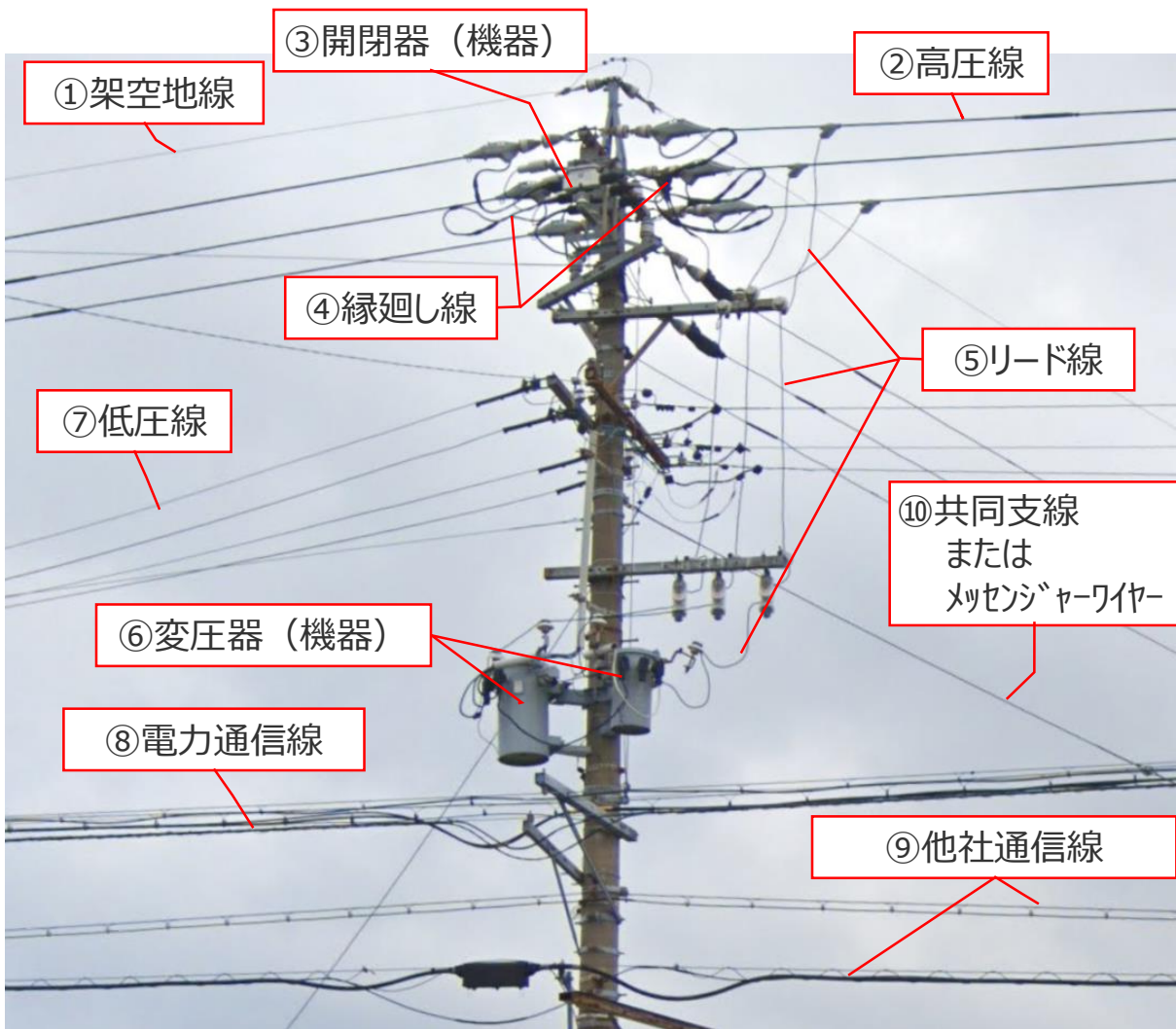
※1 高所作業車の使用可否および周囲の現場状況によって、取付不可となる場合があります。

※2 用品の都合により、一部防護管取付不可の箇所があります。

※3 引込線が吊架されている場合は除きます。

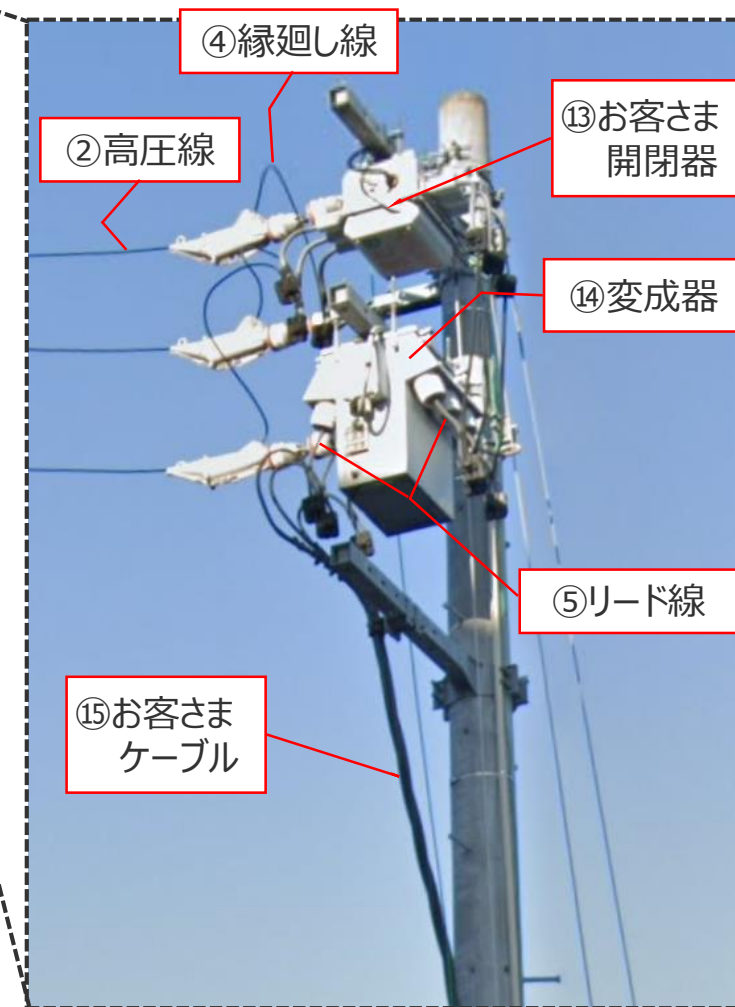
04 防護管取付可能設備の変更 (2/5)

■ 配電関連設備参考写真 (1/2)



04 防護管取付可能設備の変更 (3/5)

■ 配電関連設備参考写真 (2/2)

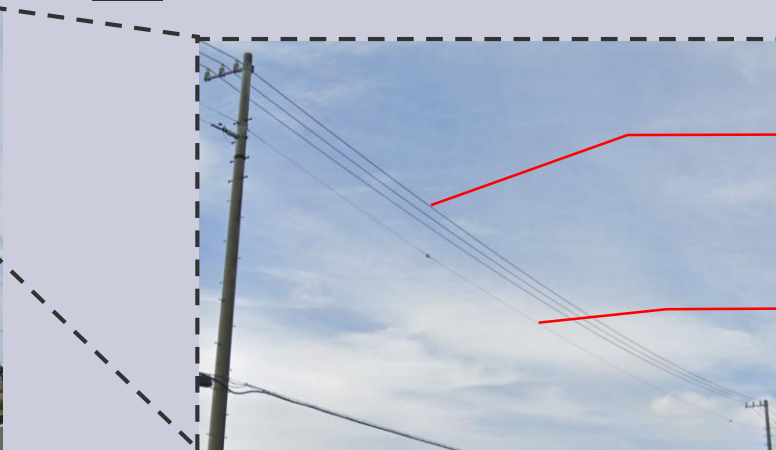
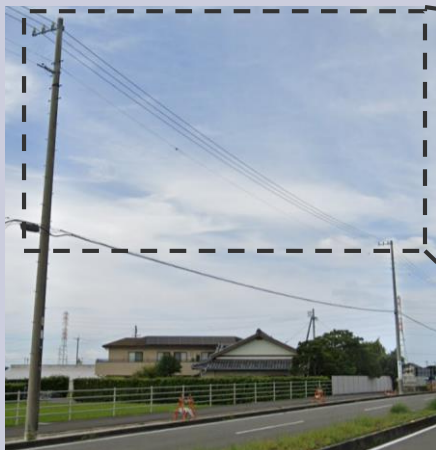


04 防護管取付可能設備の変更 (4/5)

共同支線およびメッセンジャーワイヤー（以下、「共同支線等」という。）における防護管取付可否は下記のとおりです。

取付不可の 設備状況

■ 同一電柱間に高圧線が存在する、かつ、当該共同支線等に引込線が吊架されていない

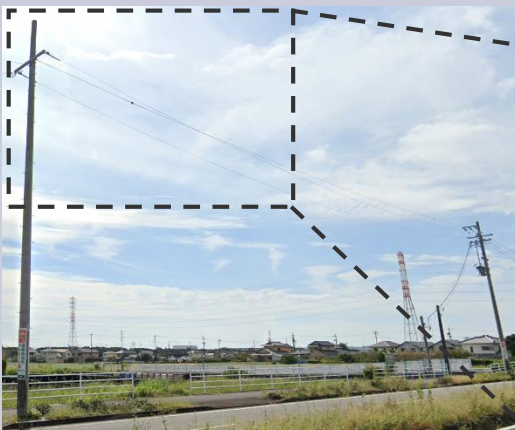


同一電柱間に高圧線が存在する

防護管取付を希望する共同支線等に引込線が吊架されていない

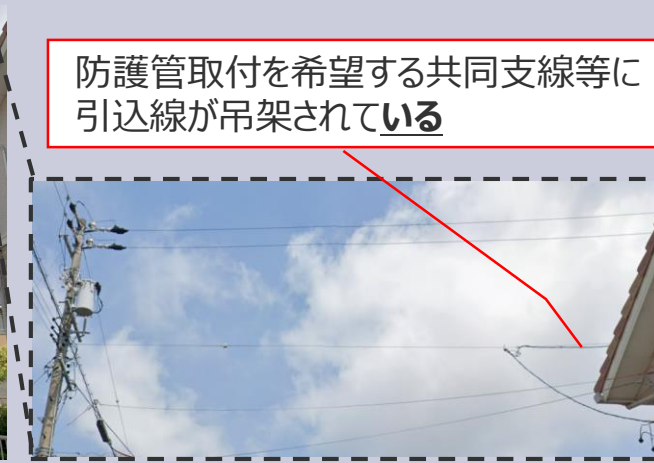
取付可能の 設備状況

■ 同一電柱間に高圧線が存在しない



同一電柱間に高圧線が存在しない

■ 共同支線等に引込線が吊架されている

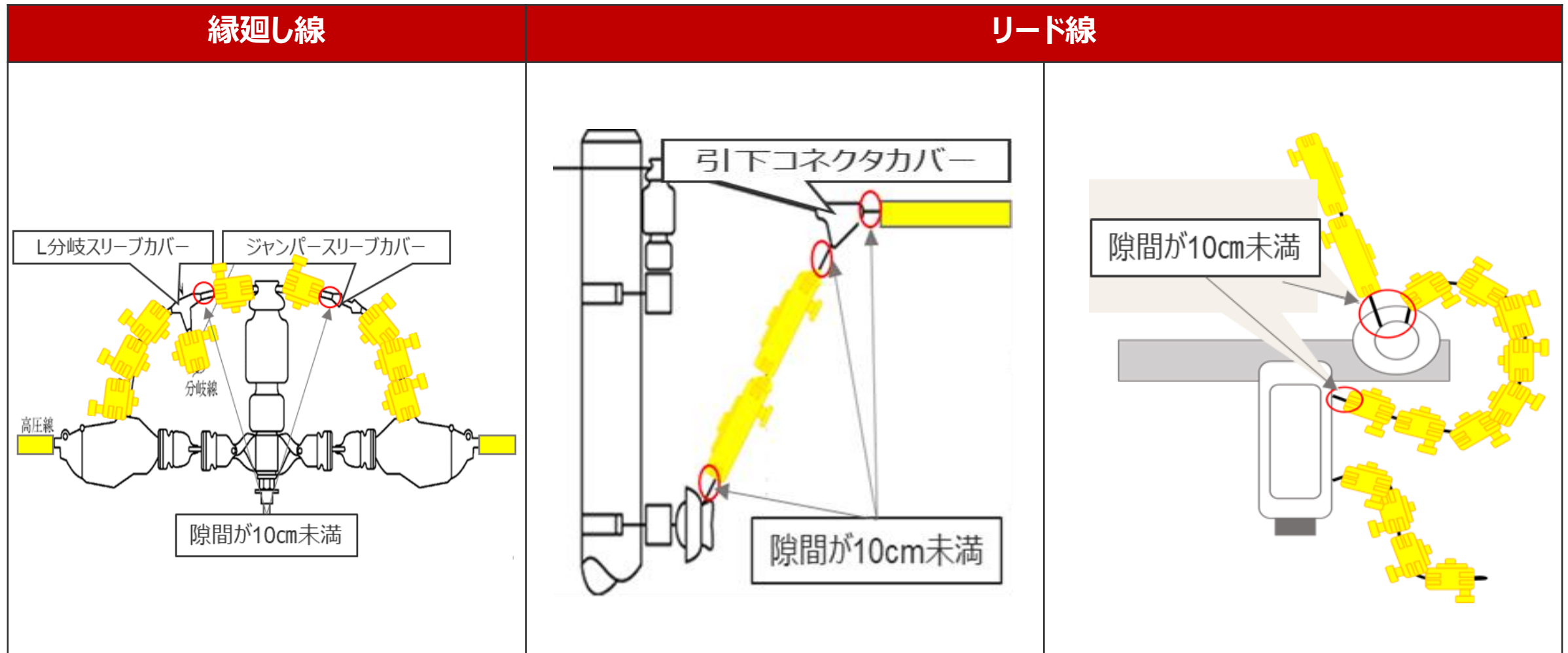


防護管取付を希望する共同支線等に引込線が吊架されている

04 防護管取付可能設備の変更 (5/5)

■ 用品都合による防護不可箇所

下図のように、10cm未満の箇所およびカバー類箇所において、取付不可が発生します。





中部電力パワーグリッド